

令和元年11月1日(金)  
「地域共生社会の実現に向けた自治体等研修」

# 地域共生社会の実現に向けた取組報告

～多機関型包括的支援体制構築モデル事業～



長崎市 地域包括ケアシステム推進室

# 長崎市の概要



市域面積は東西約42km、南北約46kmにおよび406.47km<sup>2</sup>に達する。また、市域のほとんどが山に囲まれており平地が少ない。



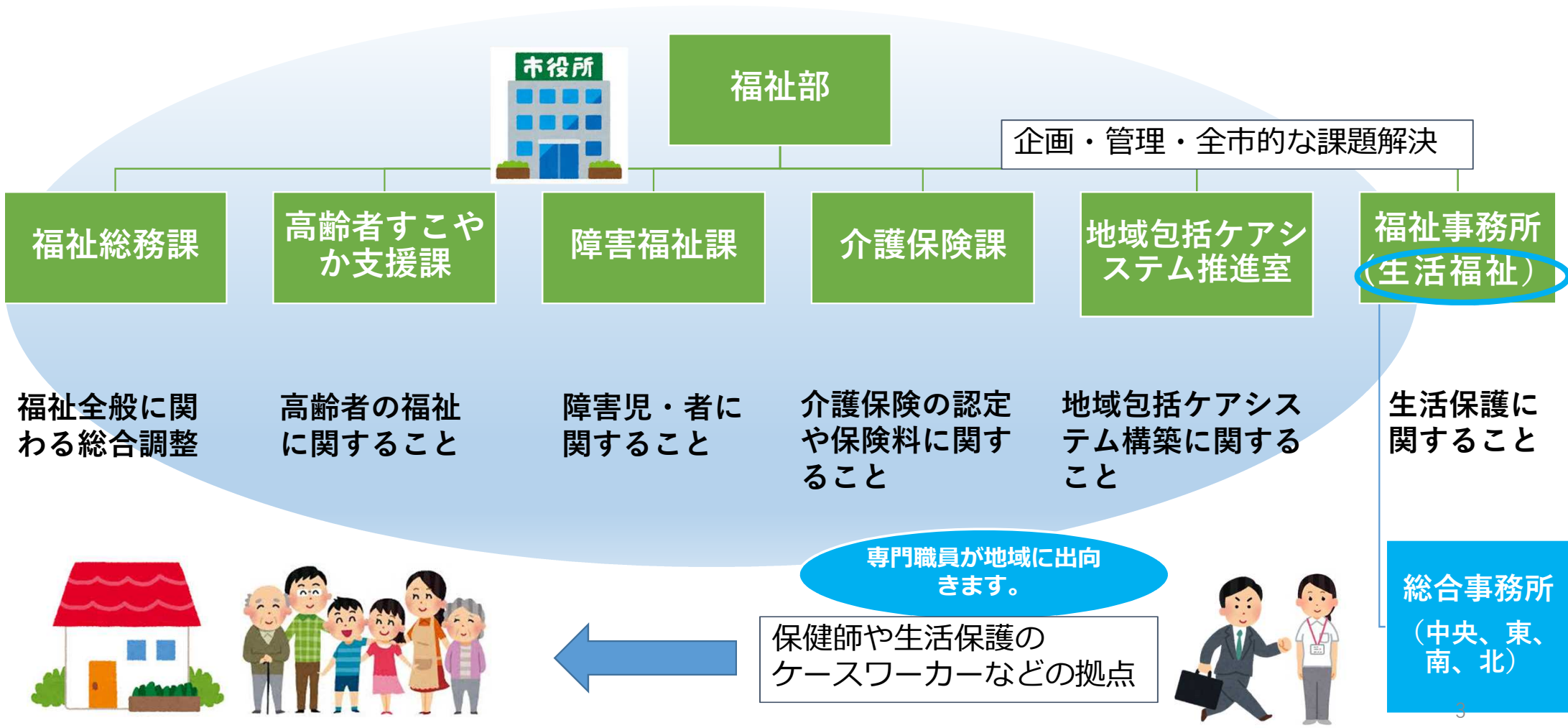
地域包括支援センターは20箇所設置。認知症地域支援推進員を全包括1名ずつ配置。

概要	現在 (H31.4月末)	2025年 (推計値)
総人口	418,891人	394,508人
高齢者数	132,860人	137,569人
高齢化率	31.7%	34.9%
要支援・要介護認定者数 (1号被保険者)	29,589人	37,734人
認定率 (1号被保険者)	22.3%	27.4%

## その他特徴

- ◆原爆被爆者の高齢化（平均年齢：82.35歳） H31.3末
- ◆軽度の認定者が多い

# 長崎市福祉部のしくみ



# 長崎市第7期介護保険事業計画の基本方針

- (1) 長崎版地域包括ケアシステムの深化・推進
- (3) 終末期における市民意識の啓発・向上と看取り体制の強化
- (5) サービスの質の確保・向上

- (2) 自立支援・重度化防止に向けた介護予防の推進
- (4) 権利擁護の推進

## 重点項目：長崎版地域包括ケアシステムの深化・推進

医療と介護の連携	自立支援と 重度化防止	生活支援体制整備 (地域の支え合い)	認知症対策	地域共生社会 の構築
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆在宅医療の体制整備</li> <li>◆施設を含めた在宅等での看取りの推進</li> <li>◆多職種連携体制の推進</li> <li>◆介護人材の確保</li> <li>◆介護者（ケア）支援の取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域リハビリテーションの推進</li> <li>◆自立支援型の地域ケア会議への取り組み</li> <li>◆介護予防・日常生活支援総合事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活支援体制づくり</li> <li>◆一人暮らし高齢者の見守り支援</li> <li>◆生きがい就労支援の推進</li> <li>◆地域活動を通じた地域の支え合いの醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進</li> <li>◆認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供</li> <li>◆若年性認知症施策の強化</li> <li>◆認知症の人の介護者への支援</li> <li>◆認知症など高齢者にやさしい地域づくり</li> <li>◆認知症予防につながる取り組みの推進</li> <li>◆認知症の人やその家族の視点の重視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆複合的な課題を抱える人、家族の相談のワンストップ窓口の設置</li> </ul>

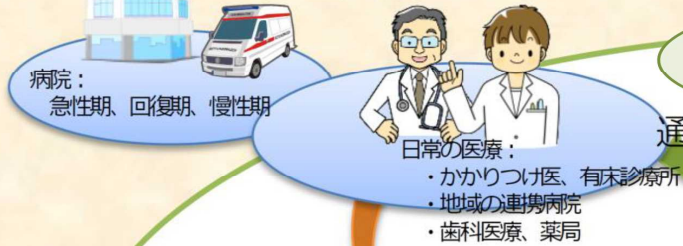
# 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう  
地域ごとに、医療・介護、介護予防の提供体制の整備や  
住まい・生活の支援を一体的に提供できるしくみ

## 長崎版地域包括ケアシステムの構築

病気になったら…

### 医療



通院・入院

包括ケアまちなか  
ラウンジ

通所・入所

介護が必要になったら…

### 介護



### 住まい



いつまでも元気に暮らすために…

### 生活支援・介護予防



- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー

相談業務やサービスの  
コーディネートを行います。

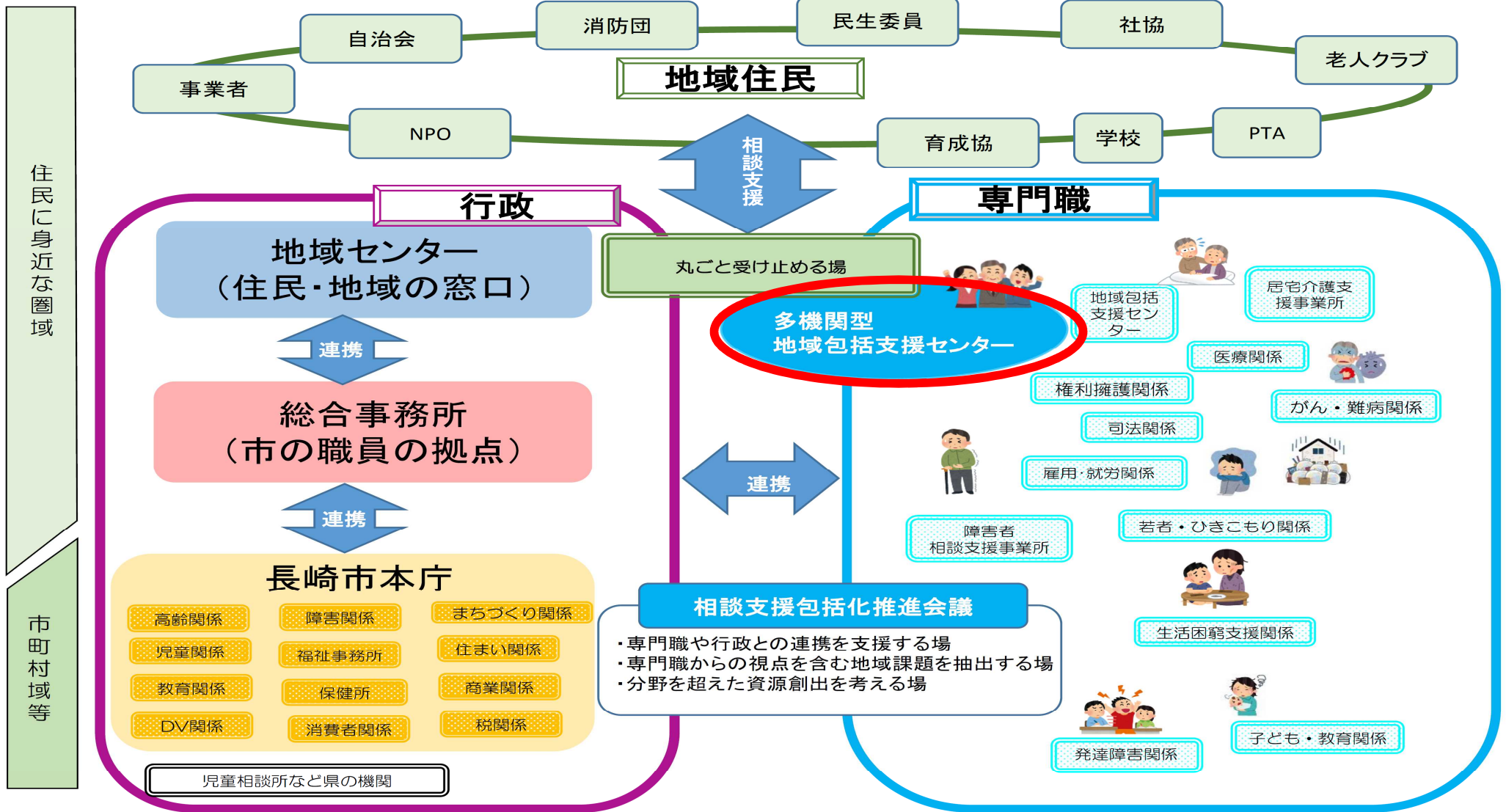
地域包括  
支援センター

多機関型地域包括  
支援センター

地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要  
なサービスが提供される日常生活圏域(中学校区を  
ベースに)を単位として想定しています。

日常生活圏域ごとに生活支援コー  
ディネーターを配置し、地域の支え合いの担  
い手を養成します。

# 長崎市における包括的な相談支援体制のイメージ



# 多機関型包括的支援体制構築モデル事業

- 少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、福祉ニーズも多様化、複雑化してきている中、高齢、障害、子育て、生活困窮など多分野・多機関に渡る福祉分野に関連する相談に、ワンストップで対応するための相談窓口(多機関型地域包括支援センター)を設置し、福祉分野に関連する複合的な課題を抱える者へ適切な支援を提供する。
- 本事業は国のモデル事業として実施し、事業運営については地域包括支援センターを運営する法人（2箇所）へ委託して実施。
- 平成28年10月から実施。

## 現状

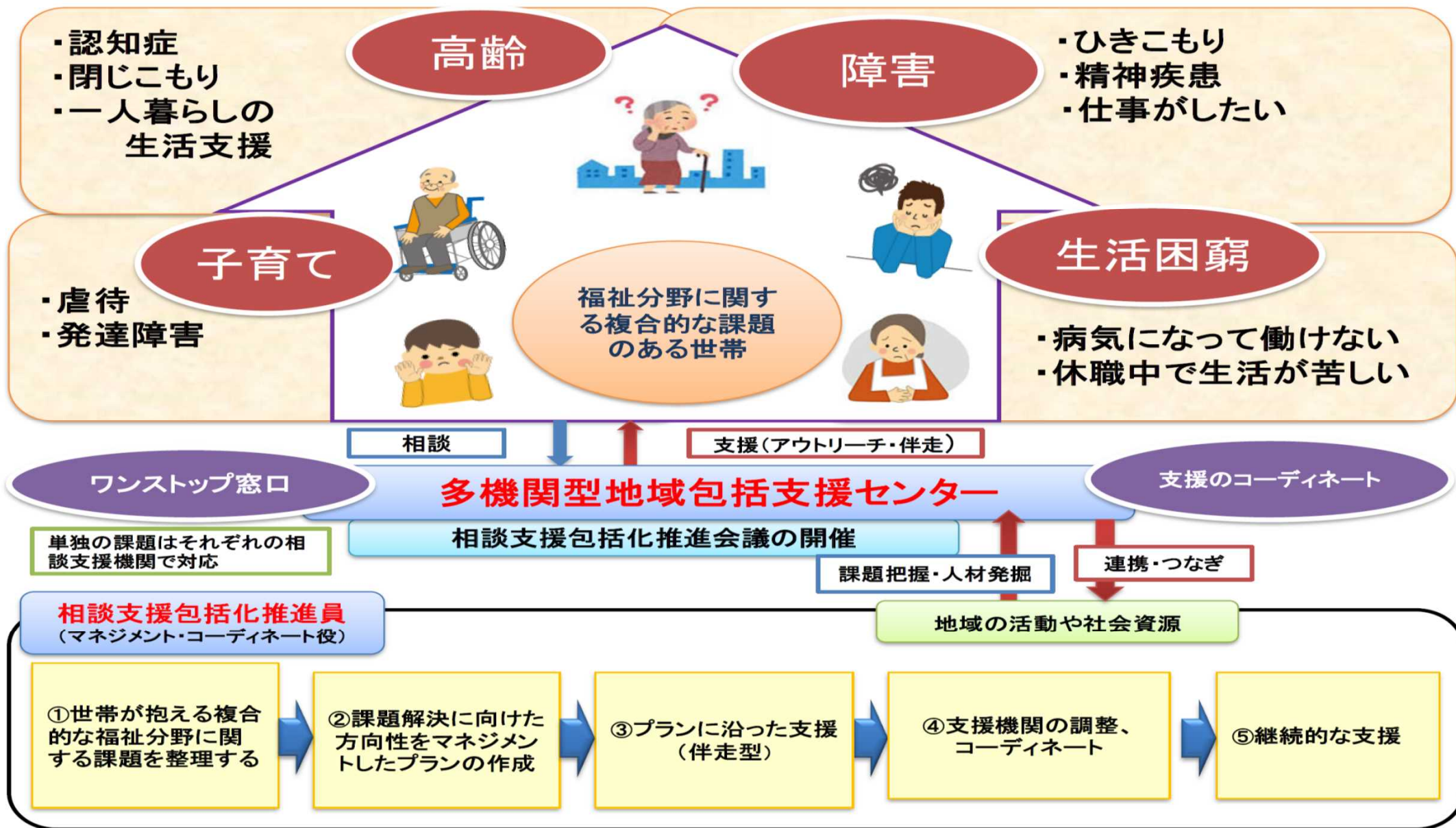
- 人口減少・少子高齢化
- 単身世帯の増加
- 地域のつながりの希薄化
- 福祉ニーズの多様化・複雑化
- 分野別の相談支援体制

## 課題

- 単独の相談機関では対応できない
- 複合的な課題への分野横断的な対応
- 適切な支援が受けられていない

## 対応

- 相談受付の包括化（ワンストップ窓口）
- アウトリーチ（伴走型支援）
- 適切なアセスメントと支援のコーディネート
- 地域ごとの相談支援ネットワーク構築
- 地域全体で支える体制づくり





# 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組みの推進

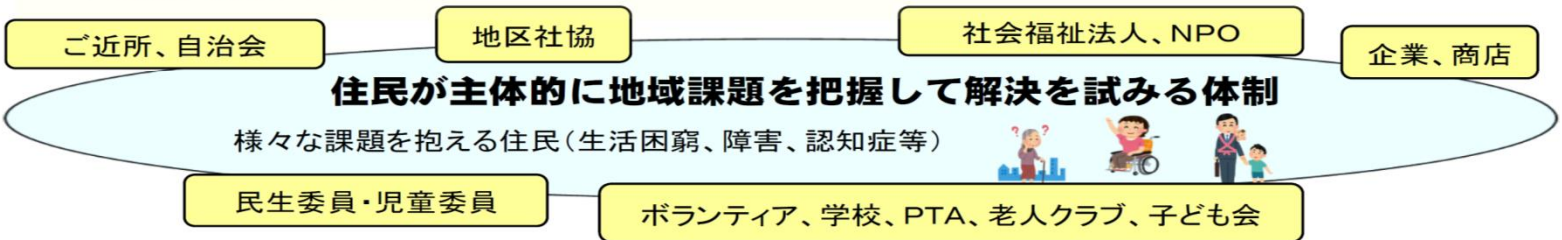
## (1) 地域力強化推進事業 (補助率3/4)

○ 住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援する。

平成31年度予算  
平成30年度予算  
平成29年度予算

28億円 (200自治体)  
26億円 (150自治体)  
20億円 (100自治体)

地域における他分野  
まちおこし、産業、  
農林水産、土木、  
防犯・防災、環境、  
社会教育、交通、  
都市計画



### 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援



- [1] 地域福祉を推進するために必要な環境の整備 (他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ)
- [2] 地域の課題を包括的に受け止める場 (※)  
※ 地域住民ボランティア、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等

ニッポン一億総活躍プラン  
(H28.6.2閣議決定)

小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援。

世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制づくりの推進。

○ 市町村レベルにおいて「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりに係る普及啓発の取組や、都道府県による市町村における地域づくりへの支援を実施する。

## (2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 (補助率3/4)

○ 複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築する。

相談支援包括化推進員  
世帯全体の課題を的確に把握  
多職種・多機関のネットワーク化の推進  
相談支援包括化推進会議の開催等

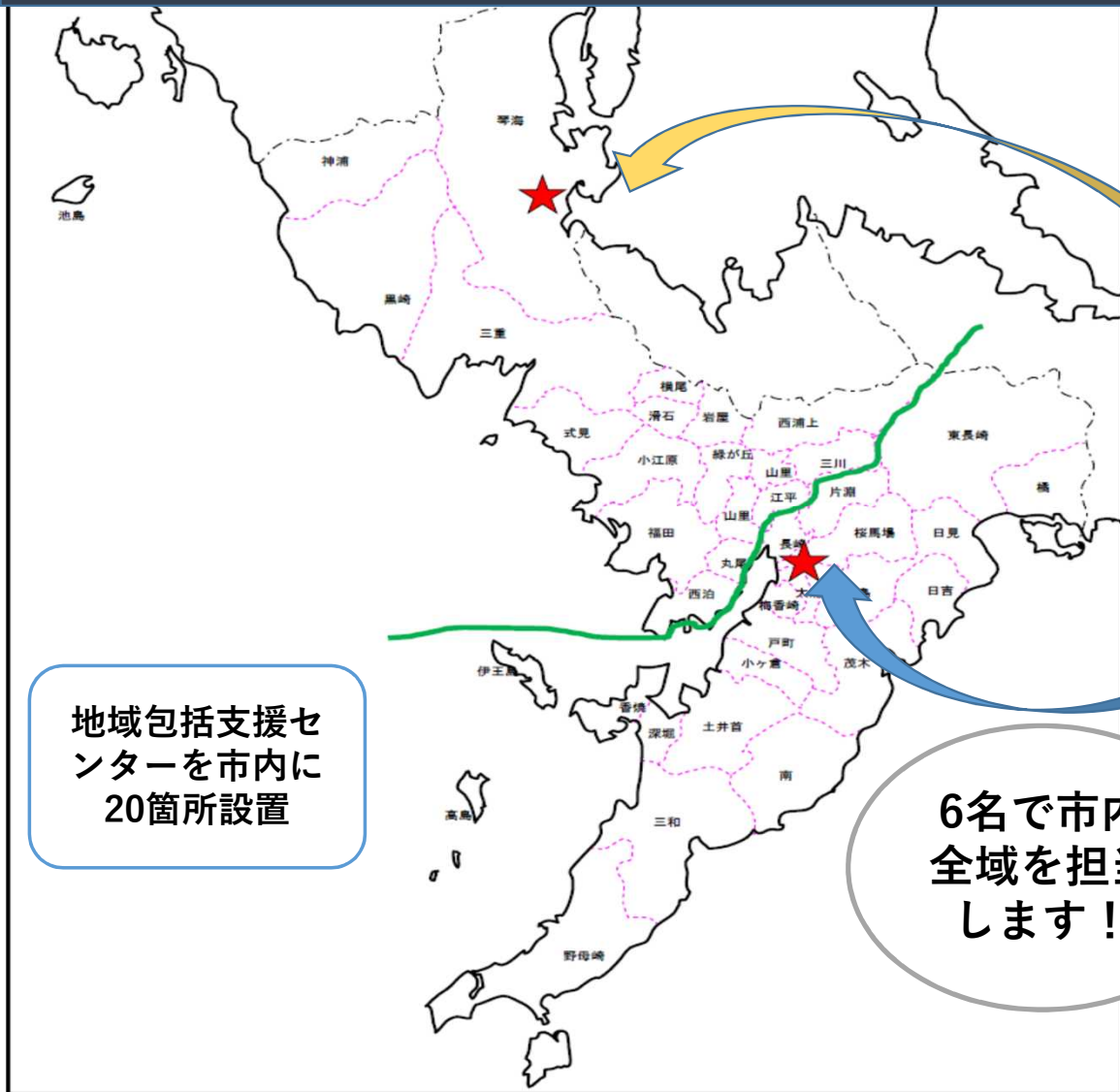


新たな社会資源の創出  
地域に不足する資源の検討

住民に身近な圏域

市町村域等

# 多機関型地域包括支援センターの位置と地域ケア会議等への参加のエリア分け



## 北多機関型地域包括支援センター

琴海村松町704番地14  
長崎市琴海地域包括支援センター内  
相談支援包括化推進員  
平田・橋口・田中  
TEL:801-2765 FAX:801-2766

## 南多機関型地域包括支援センター

相生町1-17 メゾンド田中202号  
長崎市大浦地域包括支援センター内  
相談支援包括化推進員  
成瀬・立石・山岡  
TEL:801-0711 FAX:801-0712



# 平成30年度の主な取組み

## 1. 個別相談に対する支援

- ・ワンストップ窓口として相談を受け入れ、複合的な課題を抱えている、制度の狭間にある等の理由により、包括的な支援を必要とする人（8050、ダブルケア、障害が疑われる者、ゴミ屋敷など）の支援  
⇒プランの作成⇒コーディネート（伴走型支援）⇒支援の実施（必要に応じて、他の支援機関への繋ぎ）

## 2. 関係機関とのネットワーク構築、連携強化

- ・ **相談支援包括化推進会議**（ネットワーク構築機能、地域課題の把握、地域づくりのための資源の開発機能）**の実施、研修会の開催**
- ・ 他分野同士の連携のコーディネート（例：琴海地区の高齢・障害・子育て分野の交流）
- ・ 関係機関や庁内各課との連携

## 3. 地域生活課題の把握、解決に向けた支援

- ・ 集いの場でのアンケート調査と出張相談の実施 ⇒ **「買い物アンケート」の実施**
- ・ 校内居場所カフェ（私立高校でのカフェづくり）

## 4. 事業や相談窓口の周知

- ・ 市民への周知（**リーフレット**・相談機関紹介のパンフレット「**こねくと**」の配布・HPへの掲載）
- ・ 相談機関、専門職への周知（**専門職向け事業所紹介パンフレット・事例集「福祉の架け橋」**、専門職機関紙への掲載等）

# 個別相談に対する支援（平成30年度実績）

## 新規相談件数(要援護者)

多機関別	H29年度 (4月～3月)	H30年度 (4月～3月)	合 計	H29→H30増減
南多機関	293	305	598	+12
北多機関	207	351	558	+144
合 計	500	<u>656</u>	1,156	+156

## 継続支援回数（要援護者世帯）

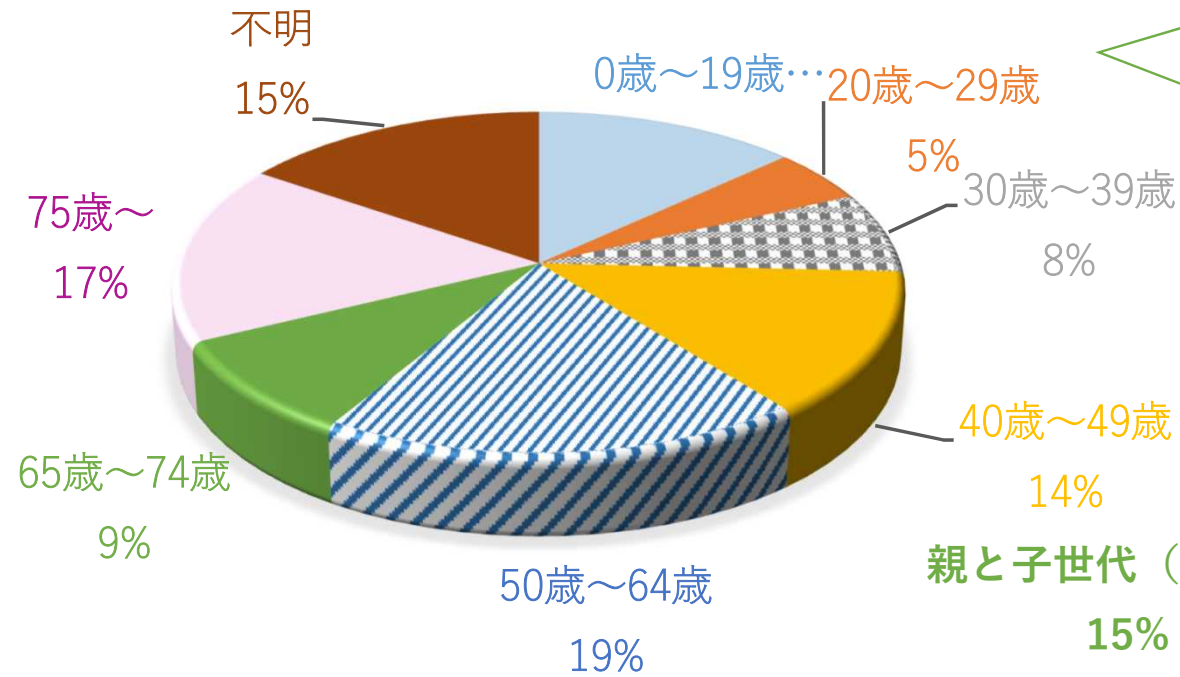
多機関別	H29年度 (4月～3月)	H30年度 (4月～3月)	合 計	H29→H30増減
南多機関	1,269	1,589	2,858	+320
北多機関	1,782	3,164	4,946	+1,382
合 計	3,051	<u>4,753</u>	7,804	+1,702

- (1) の新規相談人数は、平成30年度は月平均で約54人。（前年度は約40人であり、約14人の増。）  
 (2) の継続支援回数は、平成30年度は月平均で約400回。（前年度は約255回であり、約145回の増。）

## 要援護者の年代別割合

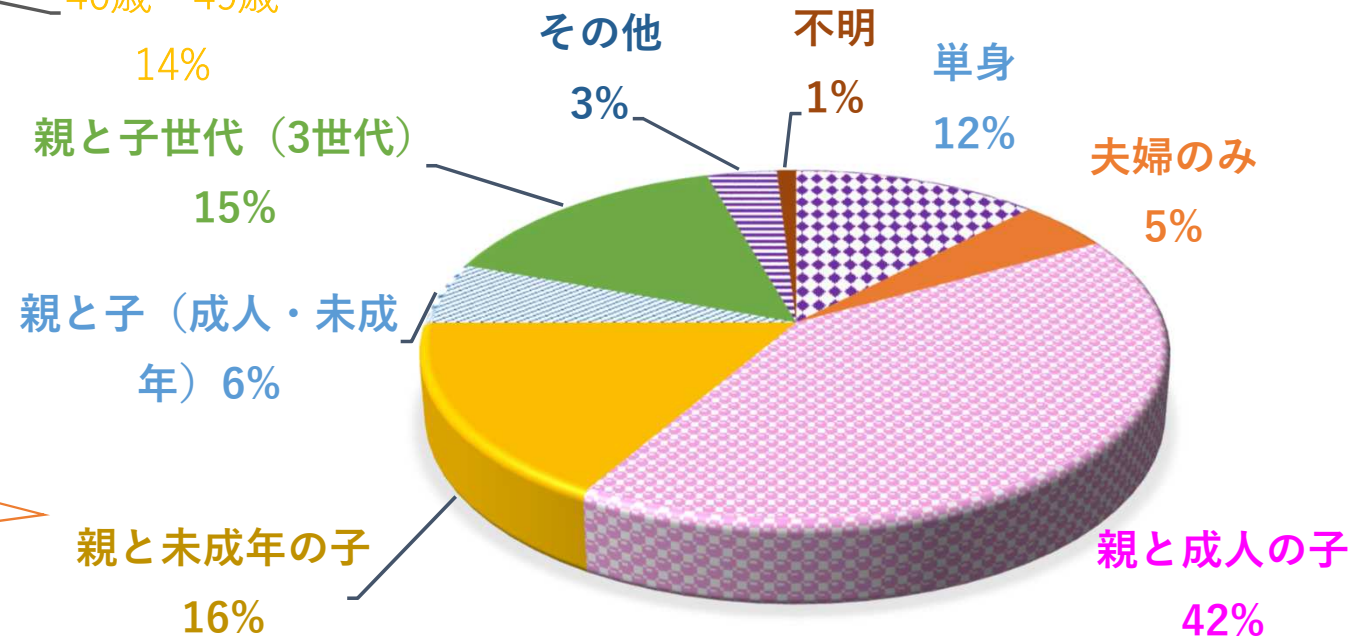
【平成30年度】

若年層の要援護者の割合が、前年度と比較して増加



## 世帯構成員別割合

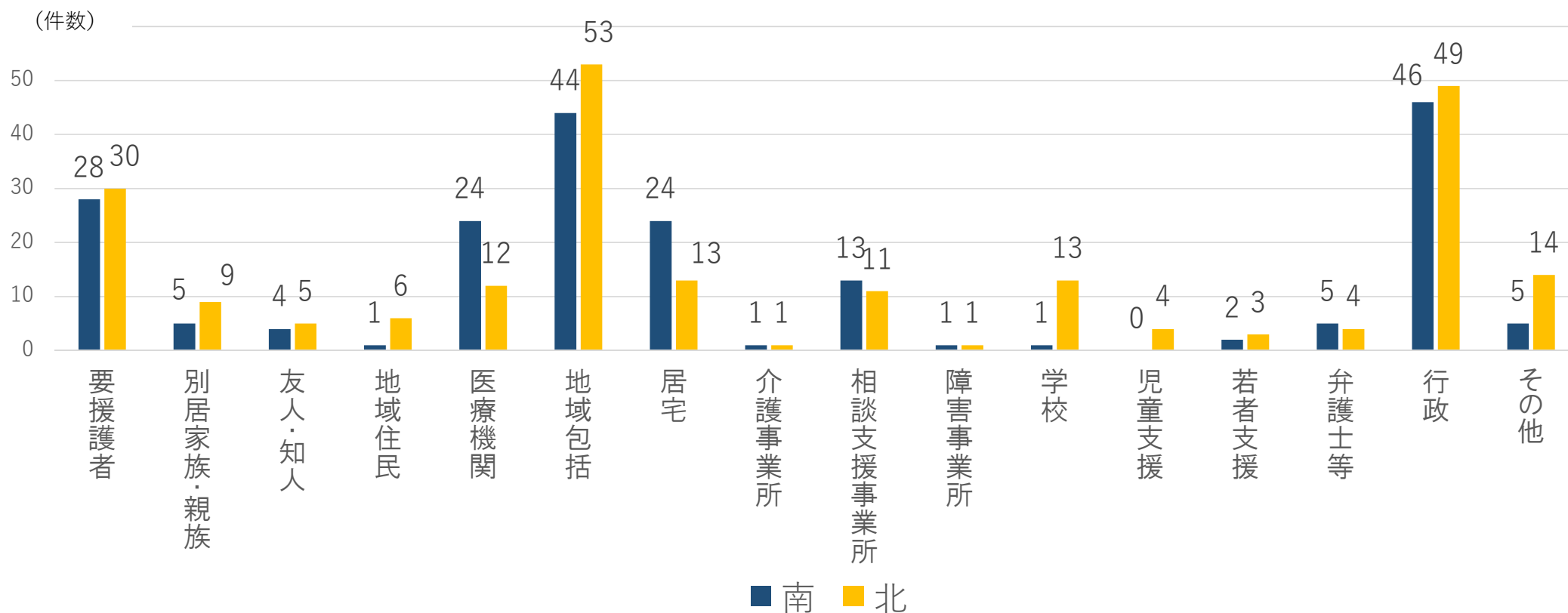
未成年者を含む世帯の数が増加



## 相談経路

新規要援護世帯の相談元件数（重複あり）

合計 南：204件、北：228件

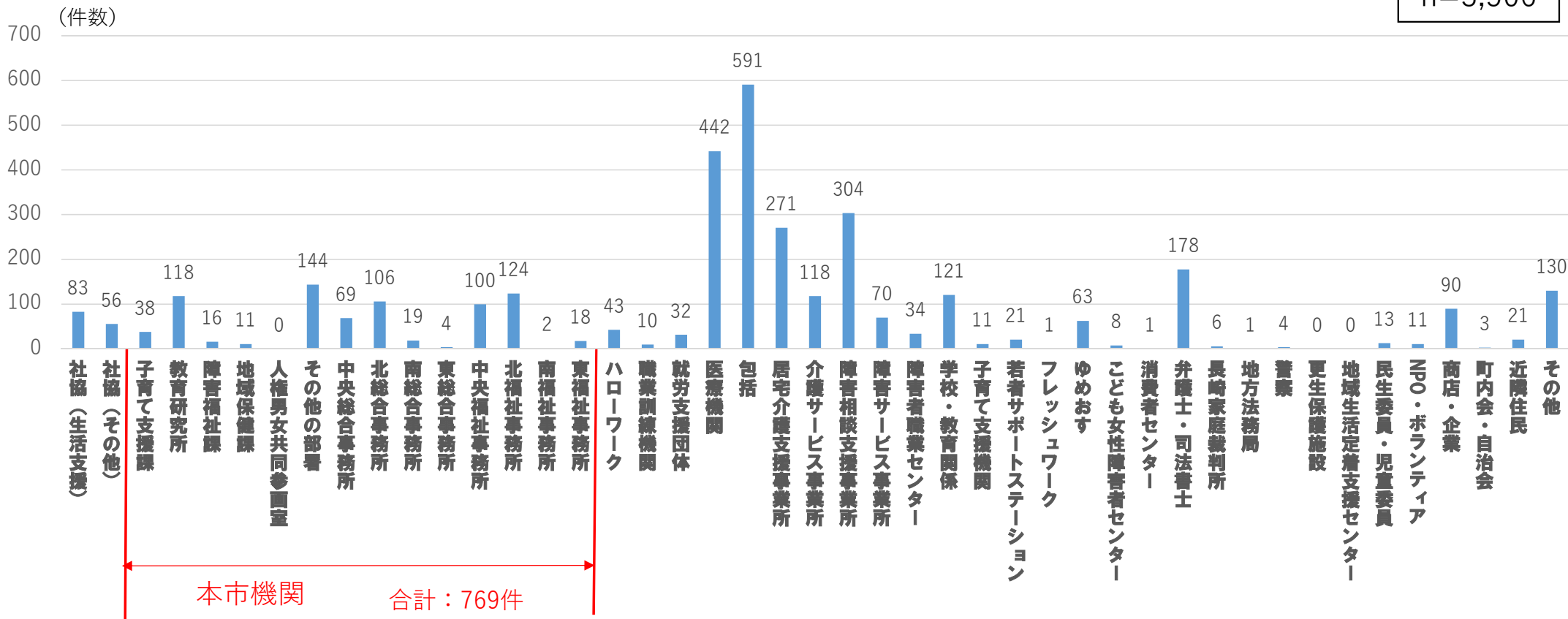


- ・両者とも、地域包括支援センター、行政機関からの相談が最も多く、次いで要援護者本人からの相談が多い。
- ・南は医療機関、居宅介護支援事業所からの相談が多い傾向にある。
- ・北は学校、児童支援機関等からの相談が多い傾向にある。

# 連携先

継続要援護世帯を支援した際の連携先件数（重複あり）

n=3,506



- ・本市機関、地域包括支援センターに次いで、医療機関や介護事業所との連携が多い。
- ・障害者相談支援事業所、学校・教育関係とも連携があり、多世代・他分野にわたる課題を抱えた世帯への支援として、幅広い機関との連携を行っている。
- ・生活困窮に至る債務などの課題を抱えた世帯も多く、弁護士・司法書士との連携も多い。

## 相談内容

	相談分野 (平成29年度)	相談分野 (平成30年度)
1位	高齢・障害 (16.72%)	高齢・障害 (18.03%)
2位	障害のみ (11.14%)	障害・生活困窮 (15.22%)
3位	高齢・障害・ 生活困窮 (10.56%)	障害のみ (12.65%)

## 支援期間など

前年度以前からの 継続ケース数	(南) 36家族 (北) 41家族
最長支援期間	(南) 2年3ヶ月 (北) 2年5ヶ月
前年度以前からの 継続ケースの課題 数 (平均)	(南) 5.83課題 (北) 6.24課題
全ケースの課題数 (平均)	(南) 5.68課題 (北) 6.59課題



# 多機関型地域包括支援センターにて 実際に支援した事例

※対応事例は、実際の事例を参考に加工したものです。

○ **事例1** (要介護の父とひきこもりの子の世帯)  
⇒ **高齢(介護)、障害、生活困窮が複合化した事例**

【事例の概要】

はちまるごーまる  
「8050問題」

○80代の父、50代の娘の2人暮らし

- ・父: 要介護で、日常生活機能が低下しており、施設に入所したい。
- ・娘: 長年無職で引きこもり。収入はなく、生活は父の年金に依存している。

⇒娘だけを残して入所することもできず、父は今後の生活に不安を抱いている。



多機関型包括  
に相談有り

【支援した内容】

- 1.父の担当のケアマネジャーを中心に、入所施設を探す。
- 2.娘に障害年金の受給資格があったため、年金事務所に同行し、年金受給の手続きを行う。
- 3.娘に就労意欲があるため、障害者の居住や就労について支援を受けられる「障害者相談支援事業所」に相談し、娘の就職を支援する。

○ **事例2** (障害で無職となり、自宅がゴミ屋敷と化した男性)

⇒ **障害、生活困窮、住まいの問題が複合化した事例**

【事例の概要】

○50代の障害のある男性の1人暮らし

- ・働いていたが、痛みがひどくなり退職し、現在は無職。
- ・近所付き合いもなく、親族とも疎遠。

⇒生活への意欲が低下し、自宅がゴミ屋敷と化してしまった。



多機関型包括  
に相談有り

【支援した内容】

- 1.障害者手帳更新、障害年金申請等の手続きの支援を行う。
- 2.「障害者相談支援事業所」を本人と一緒に訪問し、サービス利用に繋げる。
- 3.自治会のリサイクル推進員と協力し、自宅を清掃する。
- 4.地区の民生委員に、日頃の生活状況の見守りの協力を依頼する。

# 関係機関とのネットワーク構築・連携構築 1

【障害事業所連絡会】の設置



きっかけは、琴海地区での  
【相談支援包括化推進会議】

## ①琴海地区の障害者就労支援事業所での「認知症サポーター養成講座」の実施



講座の様子



寸劇に、受講者が参加

高齢×障害

(障害のある方々が初めて  
認知症についての学習を受ける)

## ②障害者就労支援事業所と琴海地区の学童保育との協働体験

障害×子育て

学習会 (障害について)



液体せっけん作り



どんぐり祭りでの協働販売



# 関係機関とのネットワーク構築・連携構築 2

## 「相談支援包括化推進会議」の実施 (H30年4月～H31年3月)

○要援護者に対して必要な相談支援が円滑に提供されるよう、各相談支援機関等の関係者間で意見交換を行うための会議。

- ・ 各相談支援機関の業務内容の共通理解
- ・ 各相談支援機関同士の具体的な連携方法（ネットワークづくり）
- ・ 地域住民が抱える生活課題や福祉ニーズの把握
- ・ 地域に不足する社会資源創出の手法
- ・ 多機関型地域包括支援センターが支援するケースの実績検証



### 開催状況

	主催	参加	合計	参加者
南	53	53	106	1,799人
北	78	66	144	1,931人
合計	131	119	250	3,730人

このうち、南・北で各4回、ネットワークづくりのための中規模・大規模な会議を開催。

(下記のもものが代表例)

### 南多機関型地域包括支援センターによる会議

【目的】長崎市内南部地区における地域課題の解決策について意見交換し解決策を考える

- ・平成30年6月20日、11月20日の2回開催。
- ・南総合事務所所管地区の地域包括支援センター（深堀・香焼、土井首、南部）との共催。

【参加者】高齢、障害、児童、医療、教育、生活困窮等の各専門機・行政（約120名参加）

### 北多機関型地域包括支援センターによる会議

【目的】三重地区の社会資源の把握とリスト・マップ化地域の課題を共有すること、一人ぼっちにしない地域づくりのために

- ・平成30年9月19日、平成31年1月22日に開催。
- ・三重・外海地域包括支援センターと協力して開催。

【参加者】地域住民（自治会長、民生委員・児童委員）や医療、介護の専門職（約80名参加）

## 関係機関とのネットワーク構築・連携構築 3

多機関・生活支援相談センター・ゆめおす、3者による入口支援強化のための連携

### ①多機関、生困、ゆめおす合同研修会

下記の3機関合同で、研修会を開催（複合的な課題を抱える世帯の支援について）

◆多機関型地域包括支援センター

◆長崎市生活支援相談センター（経済的困窮に伴う様々な困りごと相談：生活困窮者自立支援法）

◆長崎県子ども・若者総合相談センター ゆめおす（子ども・若者の総合相談：子ども・若者育成推進法）

### ②定時制・通信制高校等合同学校説明会

- ・不登校、中途退学などにより、進路に悩んでいる中学生とその保護者を対象に、NPO法人心澄が主催。
- ・多機関型地域包括支援センターも、生活支援相談センター、ゆめおす等と合同で出張相談ブースを設置し、相談対応を行う。



### ③庁内各課との連携

・庁内関係課会議の実施(13部の21課で協議)

庁内での事業周知が進んだことにより、行政機関からの相談件数が大きく増えている。

（平成29年度：32件 ⇒ 平成30年度：95件）

・市職員の自主グループ「手つなぎプロジェクト」に講師として参加

税の窓口で福祉に関連する課題を抱える世帯の支援方法について検討。

# 地域生活課題の把握・解決に向けた支援

高齢者サロン・子育て教室・障害事業所などへの出張相談と買い物アンケート

「買い物」のアンケートにより・・・

- ・多機関型地域包括支援センターの周知（地域共生社会の意識づけ）
- ・自助互助（意識されていないが機能している社会資源）の発見
- ・地域での気になることを丸ごと受け止める



高齢

障害

子育て

生活困窮

まちづくり

地域包括支援センター

相談支援事業所

児童家庭相談

生活支援相談センター

福祉領域を越境した全般

- ・高齢者サロン
- ・自主グループ

- ・各種講座
- ・研修・セミナーの場
- ・就労移行支援事業所
- ・就労継続支事業所（AB）

- ・子育て支援センター
- ・児童センター
- ・各種教室

- ・ゆめおす「合同学校説明会」での出張相談窓口にて

- ・地域コミュニティのしくみづくりに関連する協議などの意見集約

◆「買い物」に関するアンケートを行い、世代や生活環境ごとの課題を整理する

◆相談支援包括化推進会議を通じた相談支援体制の包括化

# 高等学校での「校内居場所カフェ」の開設・運営

H30年度 先進地である大阪府立高校の居場所カフェ（通称：となりカフェ）を視察

高等学校（コースにより、登校日が週5日、週2日、月2回など様々なライフスタイルの生徒がいる）にて、孤立しがちな生徒や退学リスクが高い生徒等を対象にしたカフェ（オープンスペース）を定期的に開設



本人と出会い、そして家族と出会い、世帯全体の支援へ

個別支援

退学予防

制度の切れ目

社会的・職業的自立

社会的孤立

## ※居場所カフェ 会場の様子※



月2回実施



高等学校の空き教室等を利用。軽食や飲み物を提供



# 「福祉の架け橋」 事業所紹介パンフレット・事例集による周知

## ライフステージマップ

- ・ **ライフステージにおける様々な悩み**  
 妊娠・子育ての悩み、不登校・ひきこもりの悩み、非行の悩み、就労の悩み、男女間・DVの悩み・ひとり親の悩み、仕事や社会参加の悩み、高齢者の介護や生活の悩み
- ・ **障害を持っている方の悩み**
- ・ **全ての年齢での悩み**

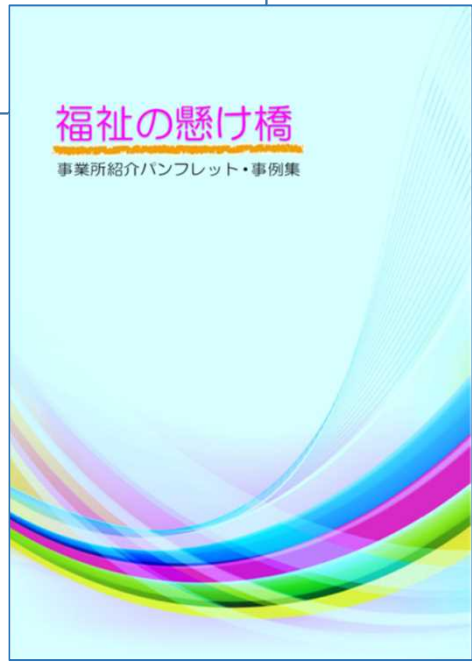
## 専門職向け

## 相談機関マップ

## 相談機関紹介

## 多機関型地域包括支援センターの概要

## 事例集





# 事例集より

8050問題

ダブルケア

障害・孤立

生活の困窮

困り感がない、支援拒否

アルコール依存

## 事例集

### 目次

#### 8050問題※1

事例1 要介護の父と長年ひきこもりの子の世帯・・・P20

事例2 透析治療が途切れがちな母とひきこもりの子の世帯・・・P21

#### ダブルケア※2

事例3 若年性認知症の父と発達障害の子へのダブルケア・・・P22

事例4 難病の母と発達障害の子がいる世帯・・・P23

#### 障害・孤立

事例5 里親の死去後、仕事が続かない知的障害のある青年・・・P24

事例6 障害により無職になり、地域で孤立したゴミ屋敷の男性・・・P25

#### 生活の困窮

事例7 金銭管理ができず消費者被害を受けていた世帯・・・P26

事例8 世帯の誰もが金銭管理できず生活が困窮した世帯・・・P27

#### 困り感がない、支援拒否

事例9 子育てに困り感が乏しい母・・・P28

事例10 生活が困窮しそうだが支援を拒否する夫・・・P29

#### アルコール問題

事例11 アルコール依存症の子による両親への虐待が疑われる世帯・・・P30

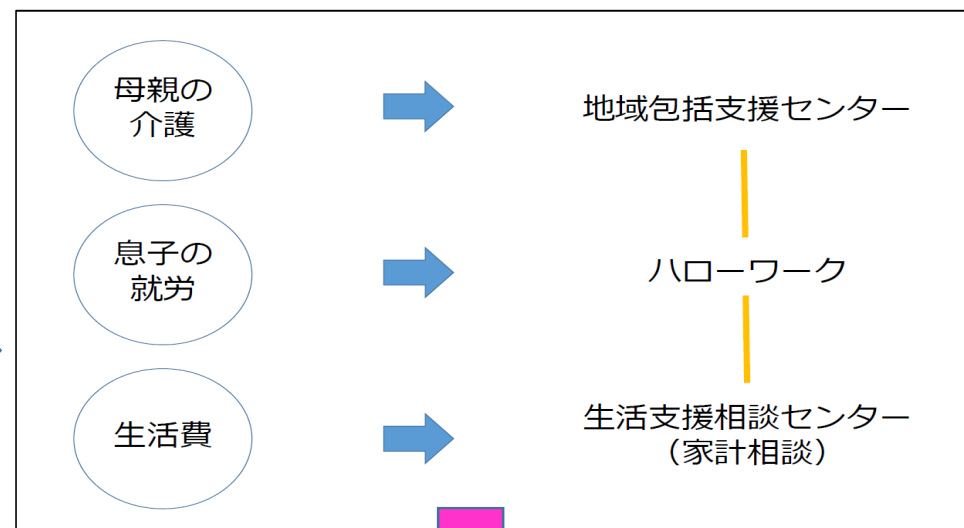
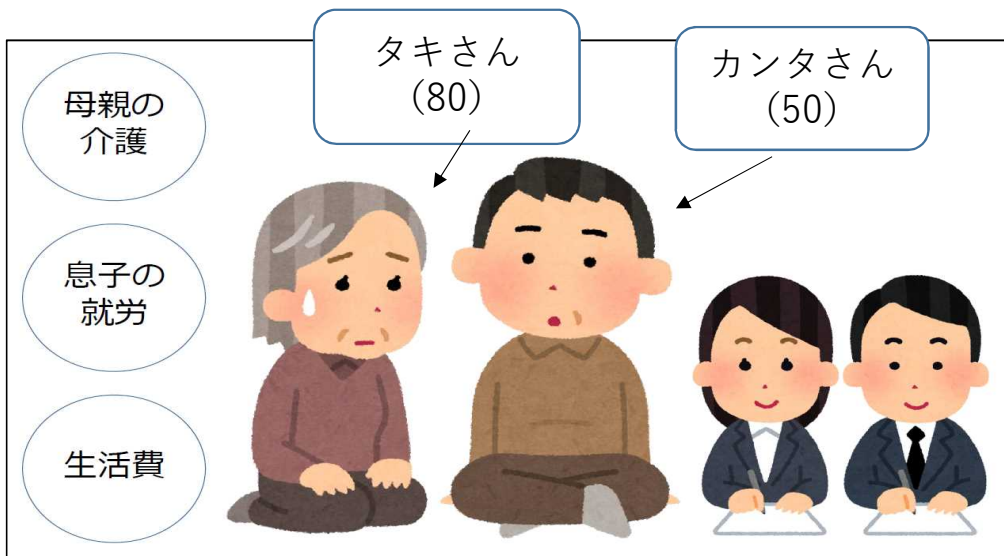
事例12 離婚後もアルコール依存症の父に振り回される子・・・P31

※ 対応事例は実際の事例を参考に加工したものです。

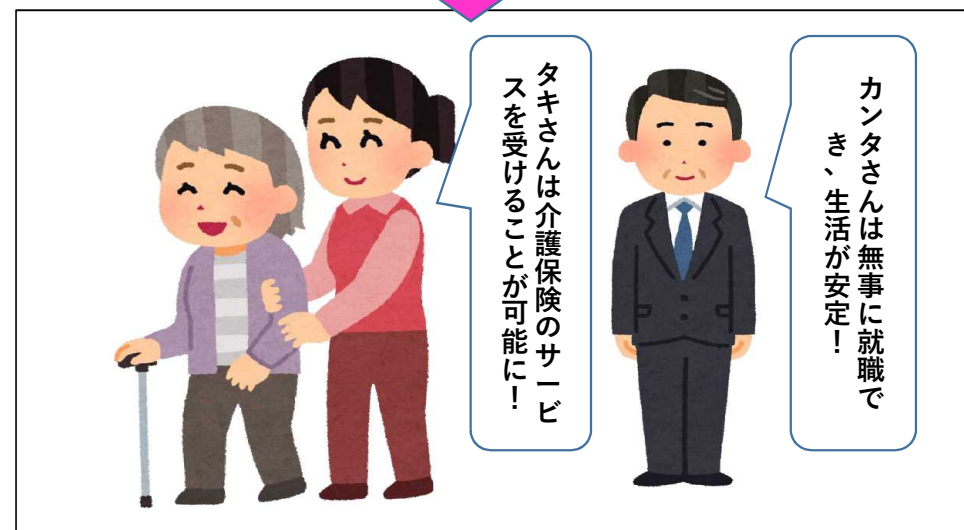
※1 8050問題…80歳代の親と50歳代の子どもとの組み合わせにより生じる生活問題

※2 ダブルケア…育児期にある者（世帯）が親などの介護も同時に担うことにより生じる生活問題

# 紙芝居やDVDを使った事業の紹介

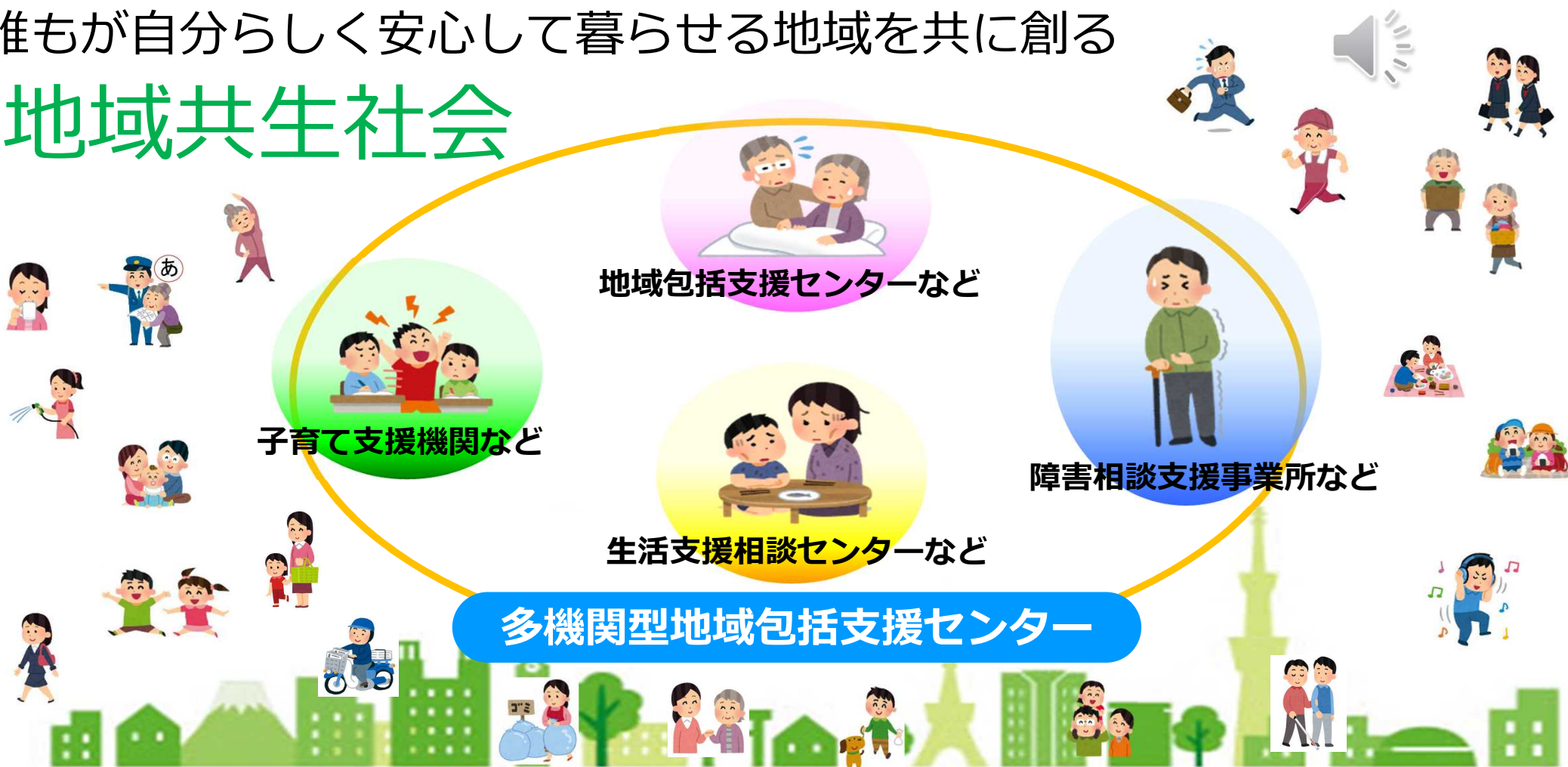


事業を紹介するときは、イラストや紙芝居を使って分かりやすく！



誰もが自分らしく安心して暮らせる地域を共に創る

# 地域共生社会



●相談窓口のネットワークをつくり

●誰もが「我が事」として感じ

●人と人 人と資源がつながりあい

C O N N E C T



人と人 人と資源がつながり

みんなの「生きる」を応援します

**多機関型地域包括支援センター**

# 多機関型地域包括支援センター設置後の変化

事例への対応を通して

世帯単位で複数の課題  
が絡み合っている  
(多世代家族)

## 効果

個別支援・・・

- 1 介入困難なひきこもり事例等でもアウトリーチによる伴走型の支援を行うことで、支援の糸口が見つかり、サービスにつなげることができた。
- 2 多分野、多機関の相談支援機関や事業所と連携ができた。
- 3 多分野を横断的、包括的にマネジメントする支援機関として認識されてきた。

単独の制度では対応が難しい世帯

## 多機関型地域包括支援センター

### 支援内容

- ・ 繰り返しの訪問
- ・ 伴走型支援
- ・ 新たな支援の調整
- ・ 支援者（機関）を増やす
- ・ サービスの導入へ

制度の狭間で十分支援ができない

サービスや介入の拒否

インフォーマルサービスなどの活用が必要

困り感がない(家族・支援者が困っている)

## 効果

相談支援体制づくり・・・

- 4 分野毎の支援会議への参加や、分野を集めた会議（相談支援包括化推進会議）を通じ、各機関の相互理解が深まった。
- 5 分野・制度に関わらず支援・介入することで、地域の課題や特性、不足する資源が見えてきた。
- 6 他分野とつながることで、不足する資源に対し、新たな資源等の開発に向け動き出すことができた。

点から

面へ

## 【国が示す工程表】

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降	指標
施策	地域課題の解決力の強化/福祉サービスの一体的提供/総合的な相談支援体制づくり		誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現		相談支援体制づくりと地域課題の解決力強化について、モデル事業等を数年間実施する中で制度化を検討		各地域における体制の確立・充実					2020年～2025年を目途に: 地域課題の解決力を強化する体制 全国展開 総合的な相談支援体制 全国展開	

## 【長崎市の工程表】

地域共生社会の実現に向けた地域づくりの強化のための取組		H28年度～H29年度	H30年度	R元年度	R2年度以降
<b>1 地域力強化推進事業</b> (住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり)を支援	(1)地域福祉を推進するために必要な環境の整備(他人事を「我が事」に変えていくような取り組み)				地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備(市町村の努力義務)
	(2)地域の課題を包括的に受け止める場		H30年度より実施		
<b>2 多機関の協働による包括的支援体制構築事業</b>		H28年10月より実施			
<b>2 多機関の協働による包括的支援体制構築事業</b> (多機関型包括的支援体制構築モデル事業) ・福祉分野に関連する複合的課題に対するワンストップ相談窓口の設置(市内2箇所) ・個別相談支援、関係機関等とのネットワーク構築 ・研修会の開催 ・パンフレット、事例集の作成		庁内会議(関係課との協議) ⇒ 新規事業(設置場所・人数・事業内容等)			
		<b>(2)地域の課題を包括的に受け止める場</b> ・住民が参加する場(高齢者サロン、障害事業所、子育て世代が集まる場所等)や出張相談でのききとり調査による課題と今ある資源(インフォーマル)の把握 ・集いの場から生活課題解決へのしくみづくり			

**ご清聴ありがとうございました**

